

◎ 令和 3 年度 地区別の利用見込児童数、利用定員（変更案）

地区	3号需要	3号供給案	供給案/需要	2号需要	2号供給案	供給案/需要	未移行幼稚園 利用児童数 (R2. 5. 1現在)	1号需要	1号供給案	供給案/需要
北西部 地区	109	103	94.5%	144	127	88.2%	54	104	215	206.7%
中部 地区	300	367	122.3%	363	436	120.1%	100	268	670	250.0%
東南部 地区	257	197	76.7%	337	229	68.0%	122	246	421	171.1%
合 計	666	667	100.2%	844	792	93.8%	276	618	1,306	211.3%

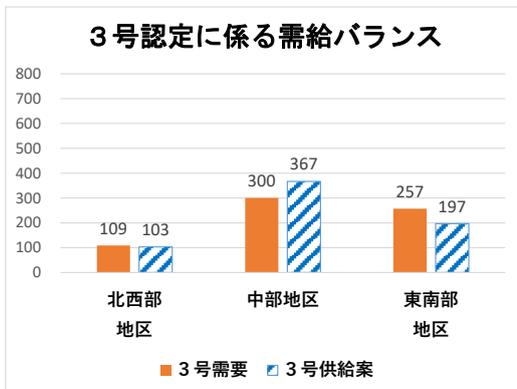
※利用見込児童数の算定

- ① 3号：市内全体の3歳未満児のうち3号認定は34.6%。各地区の3歳未満児の数に当該割合を乗じて算定。
- ② 2号：市内全体の3歳以上児のうち2号認定は46.3%。各地区の3歳以上児の数に当該割合を乗じて算定。
- ③ 1号：市内全体の3歳以上児のうち1号認定は29.3%。各地区の3歳以上児の数に当該割合を乗じて算定。
- ④ 1号（満3歳）：市内全体の3歳未満児のうち1号認定は4.3%。各地区の3歳未満児の数に当該割合を乗じて算定。

※北西部地区：塩谷地区、長橋・オタモイ地区、高島地区

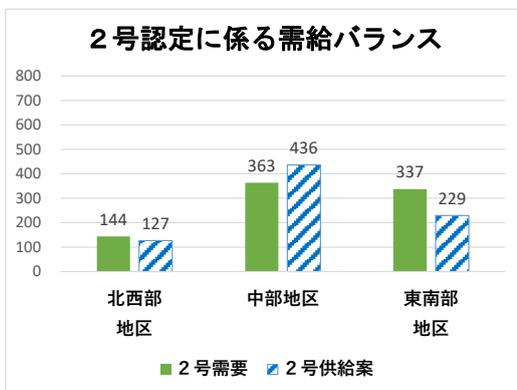
※中部地区：手宮地区、中央地区、山手地区、南小樽地区

※東南部地区：朝里地区、銭函地区、石狩湾新港地区



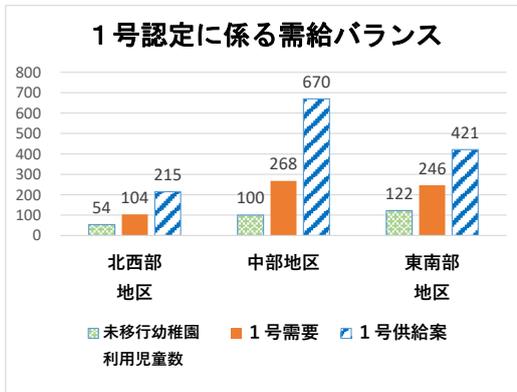
**【3号認定】**

- ① 市内全体では、需給バランスがとれている。
- ② 地区別では、北西部地区と東南部地区は需要が上回り、中部地区は供給が上回っている。
- ③ 保育所（保育機能）利用では、自宅または勤務先近くの施設を希望する傾向があり、北西部地区や東南部地区の児童が中部地区の保育所を利用するなどがある。
- ④ 保育の提供は、利用定員の範囲内で行われることが原則であるが、一定の制約のもと弾力的運用が認められており、利用定員を超えての受入れにより対応している。



**【2号認定】**

- ① 市内全体では、需要が上回り、利用定員は不足している。
- ② 地区別では、北西部地区と東南部地区は需要が上回り、中部地区は供給が上回っている。
- ③ 保育所（保育機能）利用では、自宅または勤務先近くの施設を希望する傾向があり、北西部地区や東南部地区の児童が中部地区の保育所を利用するなどがある。
- ④ 保育の提供は、利用定員の範囲内で行われることが原則であるが、一定の制約のもと弾力的運用が認められており、利用定員を超えての受入れにより対応している。



**【1号認定】**

- ① 市内全体では、需要に新制度未移行幼稚園の利用見込児童数を含めても供給が上回り、利用定員は充足している。
- ② 地区別では、全地区で供給が上回っている。
- ③ 幼稚園（教育機能）利用では、幼稚園バスによる送迎があり、必ずしも自宅や勤務先近くの施設を希望するなどの傾向はない。
- ④ 市内各施設では、3号認定（3歳）や2号認定の児童について保育の必要性がなくなった場合でも、継続して施設利用ができるよう、1号認定の定員を用意するなど、1号認定の供給は多めの傾向がある。